親世代も、子ども世代にも聞いておいてほしい講座

後援 宝塚市

# 不動産と相続の「よくわからない」を整理する講座



親世代はどんな準備をして、
どのように残すか。
また子ども世代はどのように受け取り、
どのような形で想いをつないでいくか。

参加無料

2027年
## 1/23（土）

**個別相談会付**
14:00～17:00

詳細は裏面へ

【会場】宝塚市立男女共同参画センター エル 学習交流室（宝塚駅すぐ）
【定員】40名（予約制）

お申込み・お問い合わせはこちら
06-6133-5482
090-1905-7496
メール　info@judge-decision.com

## こんなこと、ありませんか？

- ☑ 親が元気なうちに、実家のことを話しておきたい
- ☑ どんな売り方・買い方・進め方があるかわからない
- ☑ 実家を売る・貸す・持つなど、どうするのがいいのか
- ☑ 相続で、何を決めなければいけないのか知りたい
- ☑ 認知症になると、家の手続きが止まると聞いて不安
- ☑ 何をどの順番で、誰に聞けばいいのか教えてほしい

**不動産のことも、相続のことも「よくわからない」ことだらけです**

## なぜ、「よくわからない」ままなのか

① そもそも、誰に相談すればいいのかわからない

| 不動産のこと | 相続のこと |
|---|---|
| 相談する相手がみんな利害関係者 | 専門家に相談したいが相談先がバラバラ |

② 相談しても、その意見を比べる手段がない

だから「本当のところ」がわからないまま

## 講座で整理すると、こう変わります

| | |
|---|---|
| 方法 | 売る・貸す・持つ・直す等を並べて考えられる |
| 手順 | 何を、誰に、どの順番で聞けばいいかがわかる |
| 家族 | 同じ情報をもとに家族で話し合うことができる |

**決めるのは、急がなくていい。でも、知るのは早いほうがいい。**
知ることで、違う情報に迷わされず、後悔のない決断ができます。まずは、話を聞いてみませんか。

【主催】一般社団法人JUDGE

勧誘・販売は行いません／後日、営業の連絡はしません／個別の法律・税務の判断は行いません

## 開催概要

| | |
|---|---|
| ■日時 | 2027年1月23日（土）<br>14:00～17:00（受付13:30） |
| ■個別相談会 | 講座のあと 15:30～17:00<br>（希望者のみ・無料） |
| ■会場 | 宝塚市立男女共同参画センター<br>エル 学習交流室<br>宝塚市栄町2-1-2 ソリオ2<br>4階（「宝塚駅」すぐ） |
| ■対象 | 宝塚市内にお住まい・お勤めの方<br>宝塚市内に実家がある方と<br>そのご家族<br>（親世代・子ども世代とも） |
| ■定員 | 40名（申し込み順） |
| ■参加費 | 無料 |
| ■配布 | 冊子【ジャッジの前に 第1号】<br>『空き家を相続したら<br>最初に確認する10のこと』 |




### 当日ご都合がつかない方へ

**別の日のご相談も承っています**
**（無料・予約制）**

ご希望の日時と、ご相談の方法をお知らせください。

対面　オンライン　お電話

※勧誘・販売は行いません
※後日、営業の連絡はしません
※個別の法律・税務の判断は行いません

## 講師プロフィール

一般社団法人JUDGE
代表理事

**有 真志**

（あり まさし）



■経歴

| | |
|---|---|
| 2011年 | 三田学園高等学校卒業 |
| 2015年 | 関西学院大学卒業 |
| 2015～2019年 | 株式会社長谷工アーベスト<br>関西圏にて新築マンション販売を経験 |
| 2020～2026年 | 野村不動産ソリューションズ株式会社<br>大阪・兵庫・京都の主要都市で<br>リテールからコンサルティング仲介を経験 |
| 2026年 | 一般社団法人JUDGEを設立、代表理事に就任 |

■資格
宅地建物取引士
2級ファイナンシャル・プランニング技能士
相続診断士

### 「JUDGE」について

お客様がどの選択肢を選ばれても
JUDGEの収入は変わりません
▶
なので、お客様にとって良いか
どうかだけで整理してお伝えします

× 不動産売買・仲介
× 紹介料受取・支払い

**毎年相談件数や紹介件数などをすべて公開します**

お申込み
お問い合わせ

06-6133-5482
090-1905-7496
メール　info@judge-decision.com